

社会保障の政策問題 (アメリカ)

本稿には、現在、社会保障制度の改善を研究している過程で現われた、主要な各種の政策にかんする諸問題の解説が示されている。この内容は、アメリカ行政学会が1966年4月に行なった年次大会で発表された。

社会保険に含まれた全国をカバーする拠出方式は、1930年代以後急速に、この国の経済的および社会的生活の中で、広範に容認された重要な制度となってきた。この制度が人間の基本的な要求と一致しており、かつ拠出原則の採用により自助の伝統と各個人の諸問題にかんする慎重な取扱いに基づき実施されてきたので、この制度は発達してきた。今日、65歳以上の約97%が社会保障法による制度（この制度だけで85%を保護している）、公務

員退職給付制度、および鉄道従業員退職給付制度で保護されている。1965年には、約8,000万人の稼得活動者が社会保障に拠出し、約2,100万人（1,400万人は退職者と扶養家族、200万人は廃疾者と扶養家族、500万人が遺族）が社会保障給付を受給していた。事実上では、65歳以上の1,900万人の全員が、間もなく基本的な病院給付の受給資格を取得することになり、また、88%が任意制の補足的な医療保険制度に加入することを決めた。社会保障は受給者のうち80%以上の人々に対する唯一の退職給付制度として実施されており、社会保障と組合わされた制度と補足的な年金制度は、残りの人々に対する退職給付制度となっている。とくに、年金の保障を行なうということと、労働移動を促進するという見地か

ら、このような方式の制度が設けられているということは、好ましいことである。

社会保障制度の改善で、現在何をなすべきであろうか？ 給付は発足当初では低く、全然その後の生活水準の上昇と一致して上昇していない。既婚男子に対する平均賃金の2分の1から最低賃金の3分の2に退職後の所得は引上げられなければならない。給付引上げをまず優先させて、政策で問題となっている以下の諸問題が討議された。

(i) 制度が最低賃金を取得する労働者と同様に、平均的収入および平均以上の収入を得ている労働者にとって有益な退職給付制度として引き続き実施されるならば、年金増額は最低額の収入を取得する労働者だけでなく、カバーされた収入のすべてにわたって引上げが必要である。また、65歳以前に給付の受給を申請した者に支給される保険数理的に減額した年金は低すぎる。

(ii) 一度決定された諸給付は、それ以後、各時点における水準を維持させるべきである。これは物価変動に対する社会保障給付

の自動的調整か、あるいは収入の水準に一致させた社会保障給付の自動的調整かによって実施することができる。最初の方法は賃金の上昇に応じて、拠出率を引上げることなく実施できるが、しかし、第2の方法は経費がより高くなるであろう。折衷案は給付を退職時に最も近い時点の賃金と関連させ、その後は、賃金の記録に基づいて算出された給付を各時点の物価と一致させることであろう。

(iii) 給付水準の引上げに関連して、拠出算出基礎（課税対象とされる年収の最高額で給付算出の対象とされる額）も検討されるべきである。社会保障制度によって提供される保護が低下しないならば、拠出と給付の算出基礎は収入水準の上昇のように引上げられなければならない。これを怠たれば、制度の財源調達は脆弱となる。全国的な賃金支払総額のうちある小部分は常に社会保障拠出に悩まされることになり、また、税率は所定の給付率による給付の財源を調達するために、より高くしなければならないであろう。

(iv) ある人々は算出基礎となる収入が賃金上昇のように自動的に引上げられるべきか

どうかを検討する必要があると考えていた。そのようなある変化は生計費に給付を結びつけながら財源を調達し、また、給付算出時に労働者のすべての、もしくはほとんどすべての賃金を含めることによって、各時点における平均収入もしくは平均以上の収入を有する労働者の給付を保護するであろう。

(v) 昨年の7%以上に相当する全般的な給付引上げは、予定拠出率もしくは政府拠出かいずれかの引上げを必要とするであろう。各種の予測が検討された。問題は当然の結果として生じた責任（制度が実施された初期段階において最初にカバーされた時に、すでに老齢であった人々に対する給付）の問題を含んでいる。一般収入からの拠出でこの責任を果すには若干の長所があり、それは、現在まだ若い労働者について支払う使用者と労働者のすべての拠出が、これらの労働者の退職時に給付支払いに充当され得るということである。拠出率引上げもある一つの予測となっている。

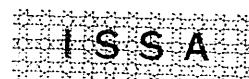
(vi) その他に検討の対象となる多くの問題がある。とくに、廃疾によって生ずる収入

喪失に対する労働者と
その扶養家族への社会



保障給付ではギャップを狭くすべきである。医療にかんする制度は他の社会保険受給者、とくに廃疾となった労働者を含めるように拡大すべきである。“退職調査”は修正もしくは廃止の問題を扱う場合に、常に第一にあげられるもので、これにかんする論点は、研究の過程で再び採上げられることになるであろう。

結論として、過去における貧困は十分な富が生産されなかったという事実を原因としていた（発展途上の諸国では、現在もなおそれを原因としている）ことが想起されるであろう。しかし、今日のアメリカでは、欲望の放棄がもはや経済能力の問題ではなくて、目的のための組織の問題となっている。貧困にかんする問題のうち、一部は仕事の機会を拡大し、かつ労働者をこれらの機会に適応させるのを準備することによって解決される。しかし、問題のうち主要な部分は、労働に従事して取得する所得の喪失に対して、保険を拡大することにより最もうまく処理することがで



きるであろう。すなわち、これは退職者、廃疾者、寡婦および遺児、および労働に従事している人々が、就労していない時に保証された適切な所得を取得できるということである。

社会保障と公的扶助 (ベルギー)

本稿は社会保障と公的扶助について、社会保険省の要請により行なわれた研究報告を扱っている。とくに、この報告では、社会保障が大幅に拡大されたにもかかわらず、公的扶助だけに依存して、どうにか生活必需品を調達できるにすぎない人々が、何故いぜんとして残っているのかという問題を扱っている。

公的扶助の受給者発生に焦点を当てるために、ベルギーにおける社会保障と公的扶助、それらの範囲、適用状況、および保護を提供する手段について、概要が述べられている。調査対象は工業地区 2 カ所、農村地区 1 カ所

Policy Issues in Social Security

by Robert M. Ball*

(in "Social Security Bulletin", no. 6, June, 1966, pp. 3~9; no. 109, 1966.)

* Commissioner of Social Security.

とする状況の性格、および必要品の調達で公的扶助により採用された手段を示すある試みが行なわれた。

(a) 公的扶助請求者の型

(i) 年齢 多数の人々は老齢者グループであるが、しかし、21~39歳の者が15%以上また、40~59歳の者が15%含まれていた。

(ii) 国籍 わずかに 6 %が外国人で、かれらのほとんどは言語や法律に通じていないし、また、適応性で困難な点が見受けられた。かれら以外はすべてベルギー人であった。

(iii) 個人的環境 寡婦とかん夫のしめる比率が最も高く、単身者もしくは他のなんらかの理由により独りだけで生活している者がこれに次いでいたが、しかし、妻帯している男子もかなり含まれていた。

(iv) 家族状況 大多数の例は世帯構成の規模が小さく、ほとんど子女をもっていないし、また、しばしば独りだけで生活している例が見受けられた。しかし、若干の例として被扶養の子女と暮している女子がいた。

(v) 職業 多数の人々は失業中もしくは疾病中の賃金取得者で、これらのうち30%以

および準工業地区 2 カ所の合計 5 カ所における公的扶助委員会に限られた。調査には、質問表を用いて、以上 5 地区の 5 委員会において、6 カ月間にわたり受け取った受給申請の総数を代表させるように(1 委員会を除く)、5 委員会における各受給申請者カードから抽出した 700 以上の扶助受給を分析する方法が採用された。この分析は社会保障と公的扶助の間における関係について、情報を提供し得る人々との面接で補足された。

その結果を要約すれば、多数の表を用いて補足しながら、受給申請者の型、扶助を必要